

第40回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会鹿児島大会

みんなのねがいから始まる インクルーシブな地域づくり

～北欧から九州の隅々までを結んで～

○期 日 2024年9月28日(土)13:00 ～ 9月29日(日)15:00

○会 場 鹿児島市鹿児島大学

住所：鹿児島市郡元1丁目21-24

9月28日(土) 1日目	
12:00～13:00	受付
13:00～13:45	開会行事※
13:45～15:15	記念講演
15:15～15:30	移動
15:30～16:50	講座

※開会行事内容

- ◆開会挨拶など
- ◆基調報告
- ◆特別報告

あたりまえの
「離島にこそINCLUSIVE教育を！」

(鹿児島研究プロジェクトチーム)

9月29日(日) 2日目	
9:15～12:00	分科会
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	分科会
14:45～15:00	閉会集会



鹿児島支部ホームページより

実行委員長のあいさつ

前田 みつる

5年ぶりの対面形式での第40回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会が、鹿児島で開催されます。この7月3日に、旧優生保護法のもとで障害などを理由に不妊手術を強制された人たちが国に賠償を求めた裁判で、最高裁判所大法廷は国に賠償を命じる判決を言い渡し、戦後の新憲法下でも障害者への差別や偏見のおもとであった旧優生保護法が「憲法違反」であったこと、障害のある人を「劣った人」としたことは間違っていたことなど歴史的な判決でした。また鹿児島では、乳幼児期の児童発達支援や学齢期の放課後等デイサービスの利用料を有料化しようとする動きがあり、これを阻止しようと保護者や関係者の力を結集して、利用料無料の継続を求める運動が取り組まれています。

この集会での学びをとおして、誰もが「排除されない」社会をみんなで作っていきましょう。熱い思いの鹿児島で待っています。

(障全協かごしま 会長)

主催 全国障害者問題研究会九州ブロック運営委員会 / 全国障害者問題研究会鹿児島支部
第40回全国障害者問題研究会九州ブロック研究集会鹿児島大会実行委員会

後援 鹿児島県 鹿児島県教育委員会 鹿児島市 鹿児島市教育委員会 鹿児島県社会福祉協議会
鹿児島市社会福祉協議会 各障害者団体 (申請中)



『みんなのねがいから始まるインクルーシブな地域・社会づくり』

—障害者権利条約と北欧に学ぶ—

講師 全国障害者問題研究会副委員長・日本障害者協議会副代表 藺部 英夫 さん

「私たち抜きに私たちのことを決めないで(Nothing About us, without us)」を合言葉に世界中の障害当事者が参加して作成され、2006年に国連で採択された障害者権利条約は、日本が批准して10年が経ちました。また、一昨年には我が国に対して「総括所見」が出されインクルーシブな地域、社会づくりが求められました。北欧の福祉や教育、文化を20年以上にわたって視察研修してきた藺部さんが、障害者権利条約の生きる町の実践現場の姿から“真のインクルーシブ社会の実現”へ向けての指針を、楽しくわかりやすく解説します。

〈講座〉 9月28日(土)15:30~16:50 鹿児島大学 各会場

講座 A 入門講座 『発達保障ってなあに』

藺部 英夫 さん (全国障害者問題研究会副委員長・日本障害者協議会副会長)

「わたし」の人生にとって発達保障ってなんなのか？ 昭和31年(1956年)の生い立ちから、高校、大学時代の自己変革、「未来の教師」への思いと、北信越や全国教育系学生ゼミ、与謝の海養護学校訪問、卒論での長崎の生活綴り方の障害児教育教師・近藤益雄の世界など、発達保障の思想と実践にふれながら、全障研専従職員として出会い、ともに歩んだ田中昌人・清水寛・茂木俊彦・品川文雄歴代全障研委員長の横顔や思い、さまざまな障害のある人たちとの交流などを語り、発達は要求からはじまる／発達は権利である／発達は集団の中で達せられる／発達の可能性は作り出すもの、そうした発達の権利を保障するとりくみについてちょっと熱く語り合いたいです。

講座 B 乳幼児期講座 『インクルーシブ保育への道』

黒川 久美 さん(社会福祉法人麦の芽福祉会)

インクルーシブ保育は「子どもの多様性を大事にし、どの子どもの思いや願いも尊重されるという権利が保障された保育」だといわれます(三山岳)。保育者の皆さんは、インクルーシブな保育実践に取り組むにあたって、どのようにこれまでの保育を見つめ直し、子ども観・発達観を問い直しているのでしょうか？ また、保育の場には「支援が必要な子ども」が増えてきており、療育の場と「並行通園」する子どもの育ちをインクルーシブ保育の視点からどう分析・検討しているのでしょうか？ こうしたことを念頭におきながら、インクルーシブ保育への道と一緒に探っていきましょう。

講座 C 学齢期講座 『発達障害と不登校問題』

楠 凡之 さん (北九州市立大学)

自閉スペクトラム症などの発達障害の子ども(その中には未診断のケースも多く含まれています)が学校の中で「適応障害」を起こして不登校に追い詰められる事例は少なくありません。その意味では不登校問題は、学校現場での発達障害の子どものもつ「特別なニーズ」に対する合理的配慮の不十分さを示唆するものでもあります。

本講座では、①幼児期から学童期への移行期、②「9・10歳の発達の節目」の時期、③思春期の不登校児童・生徒の事例を取り上げながら、発達障害の不登校児童生徒への理解と支援の課題と留意点について考えます。

講座 D 成人期講座 「成人期の発達保障を考える ～制度や実践はどうあるべきか～」

福元 巧さん (社会福祉法人麦の芽福祉会)

障害福祉が「契約制度」に代わって20年が経過しました。この間に福祉サービスを担う事業所数は爆発的に増えました。その反面、実践の質の低下が著しいため、厚労省は悪質な事業所を排除すべくさまざまな手段を講じてきています。上記の制度動向をふまえ、障害のある人も支援している職員も、みんなが幸せになれる制度はどうあるべきか、また障害者権利条約をふまつつ、障害のあるなかまたちの人権を花開かせる実践とは何かを考えます。

	分科会名	討議の柱
1	幼稚園・保育園・こども園の保育実践	<ul style="list-style-type: none"> ○発達が気になる子どもへの対応 ○障害児保育の実践(医療的ケア児を含む) ○保護者への支援 ○療育施設等の他機関連携による成果と課題 <p>※並行通園については、この分科会で検討する。</p>
2	乳幼児期の療育施設での実践	<ul style="list-style-type: none"> ○発達保障をめざす療育実践 ○特別な支援を必要とする子どもの捉え方、向き合い方 ○保護者への支援、よりよい関係づくり ○専門機関との連携のあり方
3	学齢期の教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ○発達保障をめざす教育実践 ○進路指導・進路保障 ○互いの学びや気づきのある「交流及び共同学習」 ○教育課程づくり・教育条件整備 ○生き方につながる性教育 ○放課後等デイサービスを含む、関係する機関との連携
4	学齢期の放課後保障	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの豊かな発達をめざす放課後保障の実践～放課後実践に求められる『支援の質』について考える ○学校や他の関係機関との連携 ○放課後等デイサービスにかかわる制度や地域格差について、また運営の課題等
5	卒後、青年・成人期の生活と労働	<ul style="list-style-type: none"> ○自立をめざした学びの場、地域活動の場の実践 ○豊かな生活・人生・生きがいづくりのための支援や権利拡大の運動 ○豊かな老後生活を保障するための65歳問題と法制度の活用、権利拡大の運動 ○障害者の豊かな生と性、差別解消・バリアフリーをめざす実践と運動

※ 分科会について

- ・各分科会は2~3本程度の実践報告を予定しています。
- ・実践報告を中心に柱にそった話し合いをしていきます。
- ・重症児、医療的ケア、強度行動障害に関することを、各ライフステージ分科会でも話題にしていきましょう。